

議案第 25 号

財産の無償貸付について

下記の土地を無償貸付することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 無償貸付する土地

- (1) 所在 鯖江市本町 4 丁目 419 番 外 1, 361 筆
- (2) 地目 鉄道用地ほか
- (3) 面積 209,069.71 平方メートル

2 無償貸付の相手方

福井県越前市北府 2 丁目 5 番 20 号

福井鉄道株式会社

代表取締役社長 村田 治夫

3 無償貸付する理由

福井鉄道福武線の再建支援のため、鯖江市、福井市および越前市が平成 21 年 3 月 4 日に取得し、同日から福井鉄道株式会社に無償で貸し付けてきた鉄道用地について、令和 5 年 3 月 31 日に貸付期間が満了となるため、引き続き無償で貸し付けることにより、福井鉄道福武線の安定した運行維持を図る。

4 無償貸付期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

令和 5 年 2 月 24 日提出

鯖江市長 佐々木 勝久

提案理由

地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、この案を提出する。